

日本弁護士連合会 御中 日本司法書士会連合会 御中 日本行政書士会連合会 御中 日本公認会計士協会 御中 日本税理士会連合会 御中

金融庁総合政策局総合政策課金融庁企画市場局企業開示課法務省大臣官房司法法制部司法法制課法務省民事局民事第二課総務省自治行政局行政課国税庁長官官房総務課税理士監理室

## 国際金融センターの実現に向けた御協力依頼

平素よりお世話になっております。

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(令和2年12月8日閣議決定)において、「世界に開かれた国際金融センターの実現」のための諸施策として、海外と比肩しうる魅力ある金融資本市場に向けた改革と、海外事業者や高度外国人材を呼び込む環境構築を戦略的に進めることとされました。これを受けて、政府としては、アジア、さらには世界の国際金融センターとしての地位の確立、厚みを増した金融人材による高度な金融サービスの提供、ひいては、我が国における雇用・産業の創出、経済力の向上を通じた活力ある日本の実現に向けて取り組んでまいります。

こうした中、日本で新規に資産運用業等を始める外国人が、法人設立・在留資格取得・金融業ライセンス取得・ビジネス開始、生活セットアップ等を円滑に行える環境を構築する観点から、上記経済対策に示されております通り、弁護士・司法書士・行政書士・公認会計士・税理士の中で、外国語対応可能かつこれらの支援に一定の業務経験をお持ちの方・法人\*の一覧をとりまとめ、国際金融センターに関する情報をまとめた専用ウェブサイト(金融庁において今年度中開設予定)に掲載させていただきいと考えております。

※ 海外から日本に拠点を移す外国人材に対する法人設立・在留資格取得・金融業ライセンス 取得・ビジネス開始、生活セットアップ等の業務について、例えば、概ね3年以上の実務経 験を有するなど、業務の遂行に必要な経験をお持ちの方・法人

具体的には、別添様式を貴連合会等に所属する会員にご送付いただき、掲載を希望する方・法人の情報を取りまとめの上、令和3年2月1日(月)までに、下記担

当者宛にご提出いただきますよう、お願い申し上げます。

## (注1)

専用ウェブサイトにおいて、金融庁及び貴連合会等が、掲載者・法人の提供 する業務の品質や成果を保証するものではない旨を明記する予定です。 (注2)

専用ウェブサイトにおける掲載者・法人の情報は1年毎に更新いたします。各連合会におかれましては、更新のタイミングで追加・変更・削除が生じた情報を取りまとめの上、同様に下記担当者宛にご提出をお願いいたします。

ご多用中恐れ入りますが、国際金融センターの実現に向けた政策趣旨に鑑み、何 卒ご協力賜れますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 【担当者(リスト提出先)】

日本司法書士会連合会関係 日本弁護士連合会関係 法務省民事局民事第二課 法務省大臣官房司法法制部 Email:t. saito. 79s@i. moj. go. jp 司法法制課司法制度第一係 i. hashimoto. 20k@i. moj. go. jp Email: shihouseido01@i. moj. go. jp t. hasegawa. x1q@i. moj. go. jp 電話番号:03-3580-4111 (代表) 電話番号:03-3580-4143 担当者: 芦ヶ谷、吉岡 担当者: 斉藤、橋本、長谷川 日本税理士会連合会関係 日本行政書士会連合会関係 国税庁税理士監理室 総務省自治行政局行政課 Email: zeirishi@nta.go.jp Email: t3. ishii@soumu.go.jp 電話番号:03-3581-4161 電話番号:03-5253-5510 (直通) (内線 3374、3402) 担当者:石井、田中(力) 担当者:中村、金子 日本公認会計士協会関係 全般 金融庁企画市場局企業開示課 金融庁総合政策局総合政策課 Email: auditfirmgc@fsa.go.jp Email: financeplace japan@fsa.go.jp 電話番号:03-3506-6420 (直通) 電話番号:03-3506-6785(直通) 担当者:國島、佐藤 担当者:中村、尾花、千葉

- (参考) 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策 (令和2年12月8日閣議決定)(抄)
  - ・ 外国語対応可能な士業や医療・住居・インターナショナルスクール等生活面 に関する情報発信強化・課題調査等
    - (注) 外国語対応可能な士業: 創業支援に携わる弁護士・司法書士・行政書士・公認会計士・税理士。